

発酵槽棟機械設備保守点検業務委託仕様書

本業務委託は、魚沼市委託契約条項（令和 4 年魚沼市公示第 1 5 9 号）に定めるもののほか、本仕様書に基づき実施するものとする。

1. 目的

堆肥攪拌機保守点検

2. 作業場所

魚沼市有機センター（吉水地内）発酵槽棟内

3. 作業対象

埼玉式 KS コンボ攪拌機（日環エンジニアリング株式会社製）

4. 作業内容

(1) 走行装置

ア 各チェーンカバーを取り外し、チェーンや sprocket の腐食、摩耗及び弛みなどを確認し、弛みがある場合には適正な張りに調整しなければならない。ただし、腐食等が著しい場合には監督職員と協議のうえ、交換など適切な処置をすること。

イ 作業通路（センター通路）側走行（ウレタン）車輪の点検については、ホイールからのウレタン剥離の有無を確認し、軸（シャフト）との接続を確認する。

ウ ガイドレール側走行車輪の点検については、レール及び車輪に腐食、摩耗及び錆などが著しく進行していないか確認する。

エ ベアリングの破損、腐食及び摩耗などを目視での確認、走行させて異音の発生の有無を確認すること。なお、破損などがあつた場合は監督職員と対応を協議し、適切な処置をすること。

オ 走行用駆動モーター・減速機の異音、異常振動、発熱がないか、減速機のギアの駆動状態での異常の有無を確認すること。

駆動モーター・減速機の締結器の摩耗や緩みがないか確認すること。カップリングや回転軸の汚れを拭き取りグリス充填を行うこと。

(2) ロータリー装置

ア 外観部分については、破損、腐食、錆などの有無を確認すること。著しい破損、腐食等を確認した場合、監督職員と協議して補修の有無を確認すること。

イ ロータリーチェーン及び sprocket の点検については、腐食（チェーン）、摩耗（チェーン・sprocket）、弛み（チェーン）などを確認し、弛みがある場合には適正な張りに調整しなければならない。ただし、腐食等が著しい場合には監督職員と協議のうえ、交換など適切な処置をしなければならない。

ウ ロータリー軸受ベアリング（鋳鉄・丸フランジ）交換点検及びチェーンの点検について、ベアリングは腐食、回転時に異音が生じているため1か所交換が必要、また総合的に判断し破損の有無を確認する。ただし、軸・パイプ溶接箇所が破断している場合もあるので、慎重に点検を行うこと。また、破断等が確認された場合は監督職員と協議のうえ、補修など適切な処置をすること。点検終了後、チェーンの緩み調整や回転部グリス充填を必ず行うこと。

エ 攪拌機を運転して、パイプ回転用モーターから異音、異常振動及び発熱の有無を確認すること。併せて、スプロケットの摩耗、腐食、歯先形状を確認すること。異常や摩耗等が確認された場合は監督職員と協議のうえ、適切な処置を行うこと。

オ 堆肥攪拌用パイプ、パドル及び攪拌用爪の摩耗、錆・腐食、亀裂、変形の有無の確認をすること。摩耗・亀裂など発見した場合は監督職員と協議のうえ、適切な処置を行うこと。

(3)制御機器

ア 各リミット点検は電気主任技術者と連携して、リミット本体への水分の浸入が無いか確認、ロッドアクチュエーターの可動の確認、スイッチオン・オフの確認を行うこと。

イ 各リミットを交換する場合、交換後に電気主任技術者と連携し動作確認を行わなければならない。

(4)巻取り装置

ア チェーンの腐食、摩耗、錆及び緩みの確認、チェーンの緩み調整及びシーベル部のカーボン等の確認を行わなければならない。

イ 巻取用モーターの動作確認を行うこと。外観部分については、著しい腐食、錆などが無いか確認すること。モーターやスプロケットの異音、発熱、摩耗、歯先形状及び腐食が見られた場合、監督職員と協議して交換等の指示を確認すること。

ウ 電線の振れ、被覆等の破損の有無を確認し、破損等が確認された場合、監督職員と協議して交換等の指示を確認すること。

5. 試運転

堆肥攪拌機を通常モードで試運転し異音など発生していないか最終確認をすること。

- ・ロータリーパイプを回転した状態での確認
- ・走行装置の確認
- ・リミット、非常停止装置など機器の制御信号の確認
- ・電源ケーブル巻取装置の確認

6. 点検報告書作成

(1)点検報告書として提出する内容は次のとおりとする。

- ア 目次
- イ 点検結果総括表（不具合、指摘等）
- ウ 点検結果表

エ 作業実施工程表

オ 点検機器リスト

カ 点検時写真

(2)点検報告書の様式

点検報告書は原則としてA4判ファイル綴じとし、点検時の写真も併せて提出すること。

7. 安全管理

狭隘、床面が滑る場所での作業のため、安全管理について配慮すること。

8. 支払条件

業務終了報告及び検査合格後、適法な請求書を受理してから30日以内に支払う。

9. その他

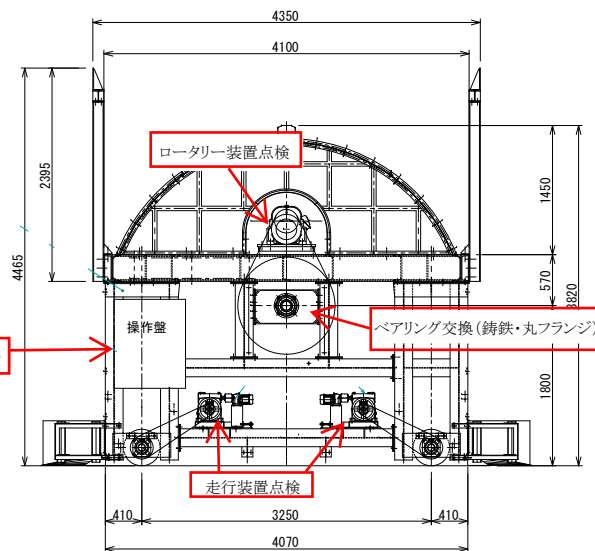
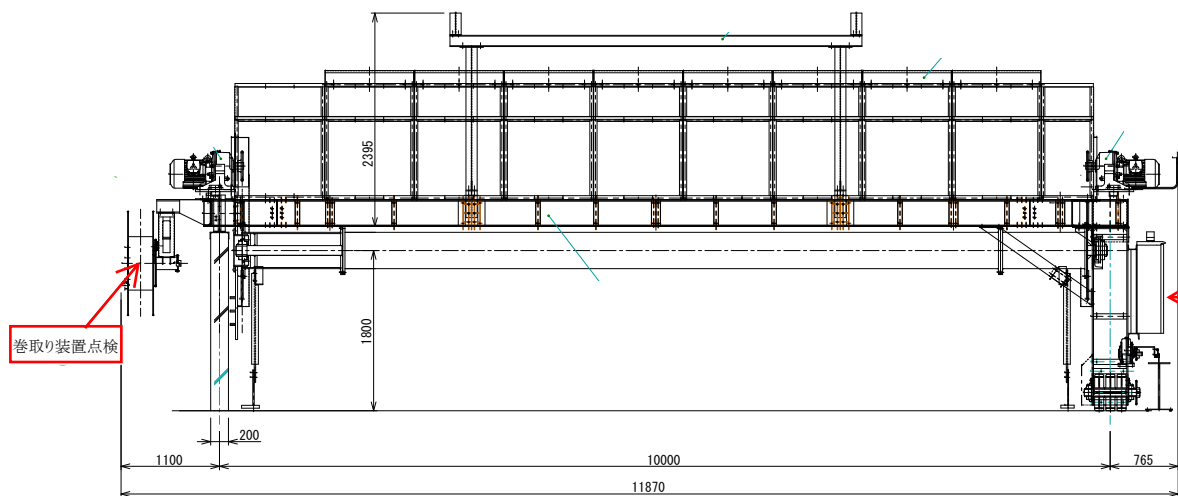
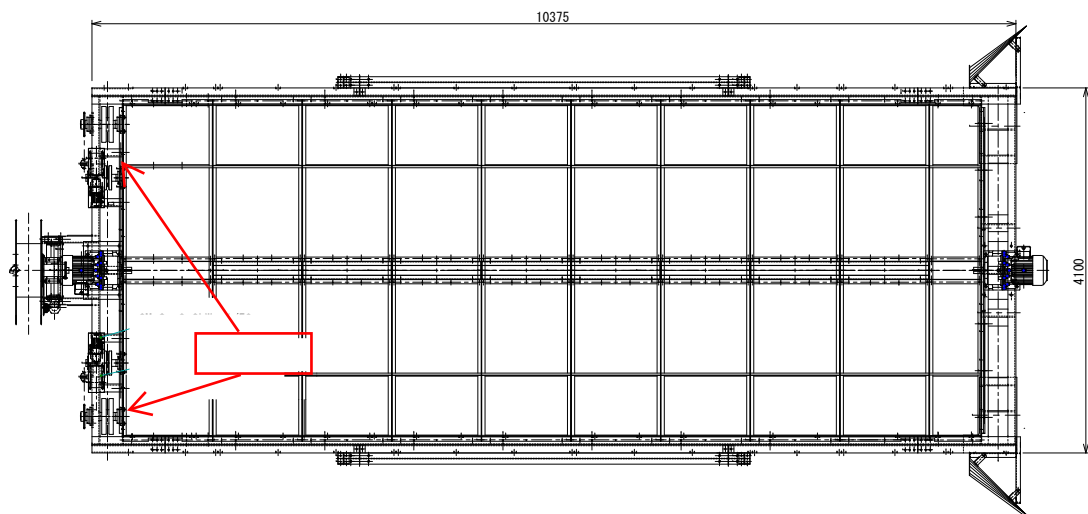
指定部品、消耗交換品等の交換費用については点検に含むものとする。

指定部分以外に修理が必要な場合は別途協議する。

本仕様書記載事項以外に疑義が生じた場合は速やかに協議すること。

発酵槽棟機械設備保守点検業務委託（リスト）

点 検 項 目	交換	調整	点検	要交換	機 器 型 式
1 攪拌機					
① 走行装置					
走行用モーター (①~④)					三菱 GM-S 0.2kw 1/120 200v 3P 屋外
走行用減速機 (①~④)					青木 LB5-40
走行用カップリング (①~④)					ツバキ CR5016
走行用チェーン RS60 1~4番					ツバキ RS80-1-M
② ローター装置					
攪拌用ロータリーモーター (作業通路側・レール側)					三菱 GM-LJ 15kw 1/15 200V 4P 屋外
ロータリーチェーン (作業通路側・レール側)					ツバキ RS120-1-M
ロータリー回転用ベアリング (作業通路側・レール側)					NTN UCFX20
ロータリーパイプ					400A×8000
ロータリー攪拌用パドル					
ロータリー攪拌爪					T型・L型・V型
ロータリー軸受ベアリング					FYH-UCFCX20
2 制御機器					
停止用リミット (作業通路側：2 レール側：1)					アズビル 1LS-J551
蛇行調整用リミット (前進・逆進)					同上
オーバーラン用リミット					同上
3 巻取り装置					
電動巻取装置					
巻取用モーター					三菱 GM-D 0.2kw 1/200 200V 3P 屋外
チェーン					ツバキ RS40-1-M-U
ケーブル					38SC



【位置図】



至吉水

作業場所



至坊名

至舟山

5農バ委第2号
発酵槽棟機械設備保守点検業務委託

